

令和6年度 公益財団法人高槻市都市交流協会事業計画

令和6年度公益財団法人高槻市都市交流協会の事業計画は、次に定めるとおりとする。

I 基本理念

協会のノウハウやネットワーク資産を活用して、外国語会話体験・海外文化体験をはじめ、これらの体験による異文化理解を促進することで、「国際社会に対応できるひとづくり」を推進する。

施策の体系は、「子ども体験交流プロジェクト（重点施策）」、「グローバル教室交流プロジェクト」、「協働による交流推進プロジェクト」の3つの施策方針で構成する。

II 施策方針と事業

1. 子ども体験交流プロジェクト

次世代を担う子どもが、これからの国際社会で活躍するためには、語学能力の向上並びに異なる文化や価値観を乗り越えて関係性を築く能力を高め、かつ自国や地域のアイデンティティを持つことが重要であり、姉妹・友好都市など様々なネットワークを活用し、本施策に基づく事業を実施する。

◇主な事業

- ・英語体験交流の実施
- ・国際理解・協力講座の開催
- ・オンライン交流の実施
- ・海外学生団の受け入れ
- ・農村体験の実施
- ・文化交流の実施
- ・姉妹都市等交流事業への助成

2. グローバル教室交流プロジェクト

当協会が実施する外国語会話教室の充実と、文化体験や講演などのイベント、姉妹・友好都市周年事業積立資産を活用した交流事業等を通して、外国語能力の向上や、異文化理解を促進するために本施策に基づく事業を実施する。

◇主な事業

- ・外国語会話教室の開催
- ・海外文化体験教室の開催
- ・イベント交流事業の実施
- ・日本語教室の開催
- ・日本文化体験交流イベントの開催

3. 協働による交流推進プロジェクト

行政と市民をつなぐ中間組織として、また、姉妹・友好都市と本市を結ぶ拠点、市民の交流活動をまとめるネットワークの拠点として、情報の収集・提供及び組織間の調整などに寄与することを目的として、本施策に基づく事業を実施する。

◇主な事業

- ・日本語教室連絡会の開催
- ・外国語・やさしい日本語による情報提供
- ・状況・ニーズ調査の実施
- ・ボランティアの育成、研修
- ・スーパーグローバルハイスクールネットワーク運営指導委員会への参画

令和6年2月15日 議決

公益財団法人高槻市都市交流協会
理事長 石下 誠造